

第18回定時株主総会資料

電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項

- 連結計算書類

連結注記表

- 計算書類

個別注記表

第18期（2023年3月1日から2024年2月29日まで）

株式会社テラスカイ

上記事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

連結注記表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 …… 12社
- 連結子会社の名称 …… TerraSky Inc.
株式会社スカイ365
株式会社BeeX
株式会社Cuon
株式会社テラスカイベンチャーズ
TSV1号投資事業有限責任組合
株式会社Quemix
TerraSky (Thailand) Co., Ltd.
株式会社テラスカイ・テクノロジーズ
株式会社エノキ
株式会社リベルスカイ
株式会社DiceWorks

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した関連会社の数 …… 1社
- 持分法を適用した関連会社の名称 …… 株式会社キットアライブ
- (2) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項
- 持分法適用会社である株式会社キットアライブについては決算日が異なっております。連結計算書類の作成にあたっては直近の決算書を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちTSV1号投資事業有限責任組合、TerraSky (Thailand) Co., Ltd.、株式会社リベルスカイの決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の決算書を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式 …… 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式 …… 移動平均法による原価法を採用しております。
等

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース …… 定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
資産を除く）

主な耐用年数

建物 …… 6～24年

その他 …… 3～15年

- ② 無形固定資産（リース …… 定額法を採用しております。
資産を除く）
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込み額のうち、当連結会計年度に帰属する部分の金額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、株主優待の利用実績に基づいて、翌連結会計年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度において損失が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能なものにつき、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下の通りです。

当社及び連結子会社は、ソリューション事業及び製品事業の2つの事業セグメントで構成しております。

ソリューション事業は、顧客との請負契約や準委任契約等に基づき、主にクラウドに関するコンサルティング、導入、環境構築、移行、アプリケーション開発並びに保守サービス等を提供する履行義務を負っています。当該契約については、一定期間にわたり履行義務が充足されると判断しており、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積方法は、プロジェクトの見積総原価又は見積総工数に対する発生原価又は発生工数の割合（インプット法）で合理的に見積もり、その進捗度に基づいて一定の期間にわたり収益を認識しております。

製品事業は、主に自社クラウドサービスの販売及び保守を行っております。当該クラウドサービスの販売及び保守は、一定期間にわたり履行義務が充足されると判断し、契約に定める期間にわたり収益を認識しておりますが、一部のクラウドサービスについては、一時点で履行義務が充足される契約となっており、顧客がこれを検収した一時点で収益を認識しております。

なお、クラウドサービスの販売のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

(5) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、投資効果の発現する期間にわたり定額法により償却を行っております。

(会計方針の変更に関する注記)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。時価算定会計基準適用指針は、投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いを定めたものであります。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

(表示方法の変更に関する注記)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「繰延税金資産」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「繰延税金資産」は36,977千円であります。

(会計上の見積りに関する注記)

進捗度に基づく収益認識

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 804,954千円

(注) 当連結会計年度末において進捗中のプロジェクトにつき、売上高に計上した金額であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しており、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もり、当該進捗度に基づき収益を認識しております。

進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価又は工数が、見積総原価又は見積総工数に占める割合に基づいて行っております。

進捗度に基づく収益計上の基礎となる見積総原価又は見積総工数はプロジェクトごとに算定しております。各プロジェクトで要員管理・進捗管理・予算管理を行っておりますが、予期し得ない不具合の発生等により、開発工数が大幅に増加し、不採算プロジェクトが発生するような場合には、売上原価が増加することによりその結果進捗度が変動する可能性があり、翌連結会計年度の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 390,055千円

(連結損益計算書に関する注記)

減損損失

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した主な資産グループの概要

会社名	場所	用途	種類
株式会社BeeX	東京都中央区	遊休資産	ソフトウェア 仮勘定

(2) 資産のグルーピングの方法

資産グループは、原則として当社の本社及び各関係会社をグルーピング単位としております。遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯及び減損損失の金額

連結子会社である株式会社BeeXが開発を進めてきた次期基幹システムについて、求める機能が十分に得られず将来の使用が見込めないことが明らかとなったことから遊休資産となり、21,988千円を減損損失として計上しております。

(4) 回収可能価額の算定方法

遊休資産については、将来の使用が見込めないことから使用価値をゼロとしております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	12,849,100株	17,280株	－株	12,866,380株

(注) 普通株式の増加17,280株は新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	7,440株	676株	－株	8,116株

(注) 増加株式数676株は、単元未満株式の買取請求によるもの76株、譲渡制限付株式の無償取得によるもの600株であります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

4. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類

普通株式 52,000株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にソリューション事業及び製品事業を行うための設備投資や運転資金について、必要な資金を銀行借入や新株発行により調達しております。また、一時的な余資につきましては短期的な預金に限定して保有しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、資本業務提携の関係を有する企業の株式であり、投資先の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は、主に本社事務所の賃貸借契約によるものであり、賃貸主の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。借入金は、設備投資や運転資金を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後6年2ヶ月であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、売掛金、投資有価証券、敷金及び保証金について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。なお、連結子会社についても、同様の管理を行っております。

② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。なお、連結子会社についても、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち23.9%が特定の大口顧客（3社）に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年2月29日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。（注3）参照）

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 投資有価証券	5,520,584	5,990,041	469,456
(2) 敷金及び保証金	510,535	490,226	△20,309
資 産 計	6,031,120	6,480,267	449,147
(1) 長期借入金(1年以内 に返済予定のものを 含む)	29,080	28,977	△102
負 債 計	29,080	28,977	△102

(注) 1. 現金及び預金、売掛金及び契約資産、買掛金、短期借入金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(注) 2. 「投資有価証券」には、持分法適用の上場関連会社株式を含めており、差額は当該株式の時価評価によるものです。

(注) 3. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区 分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非 上 場 株 式	428,142

3. 金融債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	5,616,176	—	—	—
(2) 売掛金及び 契約資産	3,487,748	—	—	—
合 計	9,103,924	—	—	—

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
(1) 長期借入金	23,122	3,672	552	552	552	630
合計	23,122	3,672	552	552	552	630

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2024年2月29日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	5,168,541	—	—	5,168,541
資産計	5,168,541	—	—	5,168,541

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度（2024年2月29日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	821,500	－	－	821,500
敷金及び保証金	－	490,226	－	490,226
資産計	821,500	490,226	－	1,311,726
長期借入金	－	28,977	－	28,977
負債計	－	28,977	－	28,977

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、将来キャッシュ・フロー（資産除去債務の履行により最終的に回収が見込めない金額控除後）を返還見込みまでの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント		
	ソリューション	製品事業	計
一時点で移転される財及びサービス	16,255	41,049	57,304
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	17,626,880	1,452,999	19,079,880
顧客との契約から生じる収益	17,643,135	1,494,049	19,137,184
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	17,643,135	1,494,049	19,137,184

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記) 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当連結会計年度における当社グループの顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の期首及び期末残高は以下のとおりであります。

(単位：千円)

顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	2,242,607
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	2,597,420
契約資産 (期首残高)	653,520
契約資産 (期末残高)	890,327
契約負債 (期首残高)	1,448,266
契約負債 (期末残高)	1,853,712

当連結会計年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債に含まれていた額は、1,386,462千円であります。

連結貸借対照表上、契約資産は「売掛金及び契約資産」に計上しております。契約資産は、受託開発契約について進捗率に基づき収益を認識した未請求の履行義務に係る対価に関連するものです。契約資産は、当社への支払に対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。

契約負債は、主に顧客からの前受金に関するものであります。契約負債の増減は前受金の受取り (契約負債の増加) と収益認識 (契約負債の減少) により生じたものであり、当連結会計年度における重大な変動はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度における当社グループの当該履行義務は、ライセンス販売、保守サービスに関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

1年以内	1,677,846
1年超2年以内	109,692
2年超3年以内	66,172
合計	1,853,712

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 863円53銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 23円35銭 |

(重要な後発事象)

(資本業務提携、第三者割当による第5回新株予約権の発行及び主要株主の異動)

当社は2024年4月12日開催の取締役会において、下記のとおり、株式会社NTTデータ（以下「NTTデータ」という。）との間における資本業務提携（以下「本資本業務提携」という。）を行うこと及び本資本業務提携を定める契約（以下「本資本業務提携契約」という。）を締結すること、並びに、NTTデータに対して第三者割当による第5回新株予約権（以下「本新株予約権」という。）の発行を行うことを決議いたしました。

1. 業務提携の内容

当社とNTTデータは、それぞれのSalesforce事業における成長を目的に、Salesforce事業全部についての業務提携を行います。かかる業務提携には、Salesforce事業に関する成長マーケットでの新規サービスの企画・開発、相互のブランド力を活かしたデジタル人材の獲得及び育成、APACへの共同事業展開、M&Aの実現、相互の人材活用等を通じた各種プロジェクトにおける連携及び製品・サービスの販売協力を含み、かかる業務提携を通じて両社の更なる企業価値の向上の実現を目指してまいります。こうした取り組みを促進するため、当社はしかるべき時期にてNTTデータより1名の非常勤取締役の受け入れを行うなど、戦略的な情報交換を実施していくことに合意しております。

2. 資本提携の内容

NTTデータが、①当社の主要株主であるNTTテクノクロス株式会社の保有する当社株式1,384,600株を東京証券取引所の立会外取引（ToSTNet-1）により譲り受け（以下「NTTテクノクロス譲受」という。）、②670,000株程度を目安として当社株式を市場買付け（以下「本市場買付」という。）により取得し、③当社から本新株予約権（目的

株式数670,000株)の割当てを受けることを予定しております。上記①及び②の株式数が2024年2月29日現在の当社の発行済株式総数12,866,380株に占める割合は15.97%であり、上記①ないし③の株式数の合計が、2024年2月29日現在の当社の発行済株式総数に本新株予約権の目的株式数を加えた株式数13,536,380株に占める割合は20.12%です。

但し、当社とNTTデータは、本新株予約権の行使による当社株式の取得に関し、NTTデータが私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（以下「独占禁止法」いいます。）第10条第2項に基づく公正取引委員会への株式取得の届出を行う必要がある場合には、当該株式取得の届出が行われ、当該届出受理の日から30日間（但し、同法第10条第8項但書に基づき公正取引委員会により期間が短縮された場合には、当該短縮後の期間とします。）が経過し、かつ公正取引委員会により排除措置命令を行わない旨の通知を受領していることを、当該行使の条件とすることを合意しております。

本新株予約権は、原則として、2025年2月期から2027年2月期のいずれかの事業年度において、当社の連結損益計算書における営業利益が一度でも25億円を超過した場合にのみ、これ以降行使できることを行使条件としております。当社グループとしては、本資本業務提携によって、当該行使条件を満たす営業利益の増加を達成することを目指し、かつ、調達した資金を活用してエンジニア採用・育成・人件費、NTTグループのブランドを生かしたM&A及び資本・業務提携の費用に充当することを検討してまいります。当該行使条件は、既存株主の利益へ配慮し、業務提携効果による企業価値の向上をもって株式価値の希薄化に対応することができる合理的な方法であると考えています。また、当社グループは、本新株予約権の行使による調達資金を投資資金として確保することで、顧客の成長に寄与するクラウドサービス及びクラウドソリューションの充実化を加速させ、更なる当社グループ全体の企業価値及び株主価値の向上に努めてまいります。

3. 本新株予約権の発行の概要

(1) 割 当 日	2024年4月12日
(2) 新株予約権の総数	6,700個
(3) 発 行 価 格	総額 6,934,500円（本新株予約権1個あたり1,035円）
(4) 当該発行による潜在株式数	670,000株（本新株予約権1個あたり100株）
(5) 資金調達の額	944,934,500円（注）
(6) 行 使 価 額	1,400円
(7) 募集又は割当方法（割当予定先）	NTTデータに対する第三者割当
(8) 行 使 期 間	2024年4月30日から2029年4月30日（但し、2029年4月30日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日）まで

<p>(9) そ の 他</p>	<p>① 上記については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とする。</p> <p>② 当社とNTTデータは、本新株予約権の行使による当社株式の取得に関し、NTTデータが独占禁止法第10条第2項に基づく公正取引委員会への株式取得の届出を行う必要がある場合には、当該株式取得の届出が行われ、当該届出受理の日から30日間（但し、同法第10条第8項但書に基づき公正取引委員会により期間が短縮された場合には、当該短縮後の期間とする。）が経過し、かつ公正取引委員会により排除措置命令を行わない旨の通知を受領していることを、当該行使の条件とすることを合意している。</p> <p>③ 本新株予約権を有する者（以下「本新株予約権者」という。）は、2025年2月期から2027年2月期のいずれかの事業年度において、当社の営業利益が一度でも25億円を超過した場合にのみ、これ以降本新株予約権を行使することができる。なお、上記における営業利益の判定に際しては、当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）をもって判定するものとし、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等が発生し、当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は、本新株予約権者と協議のうえ、合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。また、国際財務報告基準の適用、決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。</p> <p>④ 本新株予約権の行使時において、2024年4月12日付の当社及びNTTデータ間の「業務提携契約書」（その後に変更契約が締結された場合、当該契約を含み、以下「本業務提携契約」という。）並びに2024年4月12日付の当社及びNTTデータ間の「資本業務提携契約書」（その後に変更契約が締結された場合、当該契約を含み、以下本業務提携契約と併せて「本対象契約」という。）が有効に存続していることを要する。但し、当社の責めに帰すべき事由により本対象契約が終了した場合は、この限りではない。</p>
------------------	---

(注) 調達資金の額は、本新株予約権の発行価額の総額と、全ての本新株予約権が当初の行使価額で行使されたと仮定して算出された行使価額の合計額です。行使価額が調整された場合には、調達資金の額は減少します。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、調達資金の額は減少します。

4. 主要株主の異動

(1) 異動が生じる経緯

NTTテクノクロス譲受に伴い、主要株主の異動が生じます。

(2) 異動予定時期

2024年4月16日（NTTテクノクロス譲受の完了日）

(3) 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

① NTTデータ

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主順位
異 動 前 (2024年2月29日現在)	—	—	—
異 動 後	13,846個 (1,384,600株)	10.78%	第2位

② NTTテクノクロス株式会社

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主順位
異 動 前 (2024年2月29日現在)	13,846個 (1,384,600株)	10.78%	第2位
異 動 後	—	—	—

- ※ 1. 2024年2月29日現在の総議決権の数（128,487個）を基準として計算しております。
2. NTTテクノクロス譲受の完了後を異動後としております。
3. 総株主の議決権に対する割合については、小数点第三位を四捨五入しております。

個別注記表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社 株式 …… 移動平均法による原価法を採用しております。
なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式 等以外のもの …… 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式 等 …… 移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 …… 定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産 …… 定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、株主優待の利用実績に基づいて、翌事業年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下の通りです。

当社は、ソリューション事業及び製品事業の2つの事業セグメントで構成しております。

ソリューション事業は、顧客との請負契約や準委任契約等に基づき、主にクラウドに関するコンサルティング、導入、環境構築、移行、アプリケーション開発並びに保守サービス等を提供する履行義務を負っています。当該契約については、一定期間にわたり履行義務が充足されると判断しており、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積もり方法は、プロジェクトの見積総原価又は見積総工数に対する発生原価又は発生工数の割合（インプット法）で合理的に見積もり、その進捗度に基づいて一定の期間にわたり収益を認識しております。

製品事業は、主に自社クラウドサービスの販売及び保守を行っております。当該クラウドサービスの販売及び保守は、一定期間にわたり履行義務が充足されると判断し、契約に定める期間にわたり収益を認識しておりますが、一部のクラウドサービスについては、一時点で履行義務が充足される契約となっており、顧客がこれを検収した一時点で収益を認識しております。

なお、クラウドサービスの販売のうち、当社が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。時価算定会計基準適用指針は、投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いを定めたものであります。なお、計算書類に与える影響はありません。

(表示方法の変更に関する注記)

(損益計算書)

前事業年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取利息」及び「受取配当金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。なお、前事業年度の「受取利息」は1,777千円、「受取配当金」は7,209千円であります。

(会計上の見積りに関する注記)

進捗度に基づく収益認識

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 470,426千円
(注) 当事業年度末において進捗中のプロジェクトにつき、売上高に計上した金額であります。
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
連結計算書類「連結注記表（会計上の見積りに関する注記）進捗度に基づく収益認識（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	306,678千円
2. 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	91,343千円
長期金銭債権	271,510千円
短期金銭債務	94,191千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
売上高	40,511千円
売上原価	690,675千円
販売費及び一般管理費	17,284千円
営業取引以外の取引による取引高	40,100千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数
 普通株式 8,116株

(有価証券関係に関する注記)

減損処理を行った有価証券

当事業年度において、関係会社株式について18,190千円減損処理を行っております。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	7,995千円
減価償却超過額	1,080千円
未払事業所税	3,153千円
資産除去債務	23,935千円
関係会社株式評価損	134,902千円
貸倒引当金	24,074千円
その他	11,698千円
繰延税金資産小計	206,840千円
評価性引当額	△180,724千円
繰延税金資産合計	26,115千円
繰延税金負債	
資産除去債務	△695千円
有価証券評価差額金	△1,475,315千円
繰延税金負債合計	△1,476,011千円
繰延税金負債純額	△1,449,895千円

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 関連当事者との取引

(1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の 名称	議決権等 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社 BeeX	直接 68.1%	営業上の取引 役員の兼任	システム運用に 係わる役務の委託 等	598,500	買掛金	20,916
						未払金	2,695
						前払費用	204,799

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 当社と関連を有しない会社との取引と同様に、取引規模を総合的に勘案し交渉のうえ決定しております。

(2) 役員及び主要株主等

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約計算書類

該当事項はありません。

(収益認識に関する注記)

「(重要な会計方針に係る事項に関する注記) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	724円27銭
2. 1株当たり当期純損失	0円68銭

(重要な後発事象)

「連結注記表(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。